

発行：日本社会病理学会

事務局：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34

京都橘大学

TEL 075-574-4224 FAX 075-574-4122

URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>

e-mail: takahara@tachibana-u.ac.jp

郵便振替口座：00170 - 4-56341

編集責任者：高原正興（庶務理事）

【目次】

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 第29回大会を終えて | 2 |
| 2. 第29回大会の各部会・セッションのまとめ | 2 |
| 3. 学術奨励各賞の作品募集 | 6 |
| 4. 編集委員会からのお知らせ | 6 |
| 5. 研究委員会からのお知らせ | 7 |
| 6. 渉外・広報委員会からのお知らせ | 7 |
| 7. 2013年度理事選挙結果の報告 | 8 |
| 8. 2013年度第2回理事会報告（議事抄録） | 8 |
| 9. 2013年度第3回理事会報告（議事抄録） | 9 |
| 10. 2013年度総会報告 | 10 |
| 11. 2013年度第4回理事会報告（議事抄録） | 11 |
| 12. 2013年度第5回理事会報告（議事抄録） | 11 |
| 13. 学会会計報告 | 13 |
| 14. 第29回大会決算報告 | 15 |
| 15. 学術奨励賞受賞者の声 | 16 |
| 16. 新会長からのあいさつ | 16 |
| 17. 岩井弘融先生への追悼 | 17 |
| 18. 会員の新刊書の紹介コーナー | 17 |
| 19. 会員コーナー（近況報告） | 18 |
| 20. 会員異動 | 18 |
| 21. 事務局より | 18 |

【重要事項】

1. 第30回大会は10月4日（土）5日（日）に下関市立大学にて開催される予定です。
2. 『現代の社会病理』第29号への投稿は、投稿意思の連絡が1月末日、投稿の切が3月末日必着です。

1. 第 29 回大会を終えて

横山 實 (國學院大學)

社会病理学会の大会は隔年で西日本と東日本で開かれています。2013 年の大会は東日本で開催することになっていたのに、森田洋司会長は東京を中心に東日本のいくつかの大学に開催を打診しました。しかし、東京の大学の多くは施設使用料を徴収するようになっていて、開催は容易でなくなっています。そのような事情の中で、森田会長は、いくつかの大学から断られた後に、國學院大學での開催を要請されたのです。

國學院大學での開催は 3 回目ですので、私は大会準備の要領を分かっていた。しかし、今回は思わぬ事態が生じた。教室使用の願い出は半年前からです。9 月末に開催する予定の本学会の場合には、9 月中旬に後期の時間割が確定しなければ、教室の予約を確定できないといわれたのです。そこで、予約を留保しているうちに、使用料金 (本学会は登録団体ですので使用料金は半額です) を支払って借りることを予定していた 1 号館の教室を、日曜日については外部団体に貸し出されてしまったのです。そこで、急遽、3 号館の中教室を予約しましたが、この教室はダストからの騒音があり、会員の皆様にはご迷惑を掛けてしまいました。お詫び申し上げます。

大会のプログラムは研究委員会の尽力で内容が充実していたと思われます。しかし、残念なことに、大会参加費を支払って参加した者は 49 名に留まったのです (通常会員 34 名、院生会員 8 名、臨時会員 7 名)。とくに、第 2 日目の朝は参加者がまばらで、急遽、大会の仕事で手が空いているゼミ生を聴衆として会場に入れて、何とか体裁を取り繕ったのです。

会員の皆様には、大会の開催のために多くの人が尽力していることを理解して、次回以降、大会に積極的に参加していただければと思います。末筆ながら、本大会の運営に対してご尽力くださった本学会の会長、理事、および委員の方々にお礼申し上げます。

2. 第 29 回大会の各部会・セッションのまとめ

1. 自由報告部会 I

野田陽子 (淑徳大学)

自由報告部会 I では 3 本の報告がなされた。

第 1 報告の全柄晃会員による「少年の再非行防止に関する日韓比較」は、日韓における再非行の現状とその特徴を踏まえながら、少年たちの社会復帰 (学校復帰を含む) のための社会的資源の開発を目指して、再非行を促す要因と社会復帰を妨げる要因を明らかにしようとしたものである。本報告を含めた研究の全体は、「再非行」概念の再検討を含み、実態把握から政策提言にいたるまで手堅く構想されており、この研究の進展は日本の再非行防止研究にも大きく寄与するものと期待される。ただ、報告では韓国における少年非行の現状の分析にかなりの時間が割かれ、結果的に日韓比較という視点に基づく再非行要因の議論が十分になされなかったことが惜まれる。

第 2 報告の広末登会員による「犯罪的病理集団離脱実態に関する予備的考察」は、暴力団離脱経験者を対象として行なった半構造化面接調査の結果をもとに、暴力団等の社会病理集団からの離脱について、その要因と過程に焦点を合わせ、実態を分析したものである。アメリカにおける先行研究の知見との対比によって強調されたことは、自らの主体的意思に基づく離脱の場合、日米に共通して、親役割等の社会的役割の知覚が離脱への転換点となるという傾向が認められる一方、離脱の形式に関しては、アメリカのギャングが暴力的な制裁を受けることなく漸進的に集団との紐帯を切断するのに対して、日本の暴力団構成員は、主体的意思に基づきつつも表面上は除籍という形態のもとで暴力的代償を甘受しつつ一気にその紐帯を切断するという違いがみられることである。用語法や分析枠組、知見の導出過程の説明や一般化に関しては、なお検討の余地はあると思われるものの、上記の指摘は日本の離脱実態を浮き彫りにするものとして大変興味深かった。

第 3 報告の中森弘樹会員による「戦後の失踪表象の変容とその社会的背景の分析 — 『家出』と『蒸発』の言説を中心に —」は、戦後に学術的にも社会的にも関心を集めた「失踪」が 1990 年代以降潜在化した

背景を、雑誌記事を素材とした言説分析をとおして考察したものである。80年代までの「失踪」言説の特徴として摘示されたのは、「失踪」が個人の能動的な行為と捉えられ、かつその行為の原因として家族が重要な意味をもつものとして語られていたこと、そして「戦後の家族体制」の成立と揺らぎという変化とともに、その語られ方の焦点が「戦後の家族体制」のネガティブな側面から、そこからの離脱を志向する側面へと変化したことである。これらの点を踏まえ、報告者は、「失踪」言説の終息の背景として、既存の紐帯からの離脱が自由としてよりもリスクとして不安視される時代へと変化し、家族や共同体から「消え去る」という選択肢がリアリティをもたなくなった可能性を指摘する。ところどころ隔靴搔痒といった感がなきにしもあらずであったが、着眼は鋭く、豊かなインプリケーションをもった議論であった。

2. 自由報告部会Ⅱ

田島博実(雇用職業研究センター)

この部会では、田中智仁会員(仙台大学)による「プールにおける事件・事故発生の空間構造」と、前島賢士会員(中央大学)による「ベンチャー企業経営者の働きすぎの考察」という2本の報告が行われた。

田中智仁会員の報告(「プールにおける事件・事故発生の空間構造」)では、2012年6月の警視庁による、プール監視を警備業務に当たるとした通知、およびそれへの警備業界の対応をめぐり、次の3つの課題を設定して考察した。①プール監視の「警備業務化」を捉える視角、②プール空間における事件・事故の発生要因の理論的説明、③プール空間に警備業が介入する意義の3点である。検討の結果、プールの本質的危険性として、物理的特性、防犯性、利用者特性、「遊び」の特性があげられるが、プールの安全確保のために人的な監視体制が必要とされても、プール監視と警備業務は資格上の一致がなく、警備業が介入する意義は見出されないと論じられた。

前島賢士会員の報告(「ベンチャー企業経営者の働きすぎの考察」)では、働きすぎのベンチャー企業経営者の経営動機やイデオロギーを主題として、3人の経営者への面接調査にもとづき考察した。検討の結果、「利益追求」と「社会貢献」をめぐる問いに関連して、経営動機には「支配力をもつ巨大組織への挑戦」、「格差是正」、「障害者の自立した生活への貢献」が挙げられ、共通して自由主義のイデオロギーをもっていることが見出された。結論として、こうした経営動機とイデオロギーがベンチャー企業経営者の働きすぎを生み出す促進要因となることが指摘された。

この部会では、参加者数が少ない点が残念だったが、充実した議論と意見交換をすることができた。

3. テーマセッション「自殺の社会的背景を問う」

島中宗一(大阪市立大学) 松下武志(日本大学)

金融機関の破たんが相次いだ98年以降、自殺者数が14年間3万人を超え続け、昨年2012年に15年ぶりに3万人を下回った。その背景には、グローバル化の進行に伴うさまざまな社会変動が媒介となって、格差の増幅や無縁社会の出現が影響しているように思われる。本テーマセッションでは、自殺の実態を確認し、その社会的背景を明らかにし、加えてどのような対策が可能かを考えるという企画意図のもとに、NPO 法人ライフリンク代表の清水康之氏、(独)国立精神・神経医療研究センターの竹島正氏、京都大学の高原正興氏の3氏に報告をお願いした。

第1報告を担当された清水氏は、年間3万人という自殺者数がどれほどの数なのかをマラソンのスタート時の映像を流すことによって視覚的に訴えることから報告を始められたのがとても鮮烈で印象深かった。氏はライフリンクの活動を紹介した上で、人が自殺に追い込まれていく要因、経路及びそれらの関連を示すユニークな図表を数多く提示した。そして、人がそのような状況下にあってもなお「生きる道」を選択できるような支援の方法・内容の工夫が必要であることを指摘された。さらに、自殺対策は地域づくり、町づくりと連動することが不可欠であることを強調された。

第2報告を行った竹島氏は、日本が国際的に見て自殺死亡率が高い国に属しており、政府は対策基本法を制定し、国を挙げてその予防対策に取り組んできていることをアピールされた。その上で、性、年齢階層、就業状態、配偶関係別等の詳細な統計データを提示し、日本の自殺の特徴として、若年者において増加傾向、高齢者では減少傾向が見られ、離別した無職の中老年男性の自殺死亡率が一貫して高い点を挙げられた。また、自殺対策として精神保健活動が果たすべき役割の重要性を指摘された。

第3報告では、ここ数年自殺問題に意欲的に取り組んでこられた高原氏が自殺予防対策の現状と課題を、

主に行政の課題に焦点を当てて報告された。氏によれば、近年の日本における自殺者の減少は「貧困と格差の縮小」といった社会問題克服タイプの根本施策（1次予防策）よりも、それをもとに展開された公私協働による個別的な現実施策（2次予防策）の実践効果によってもたらされている面が大きいという。氏は日本各地の自治体窓口や関連機関から得た具体的対策実例を数多く紹介し、地域における日々の福祉実践こそが最大の予防策になっていると強調した。氏はまた自殺予防の取組みに関して、都道府県は後方支援の役割、市町村は窓口相談といった役割分担の在り方について、アカデミックな立場から提言を行っている点も注目された。

報告者間の質疑応答では、「行政への提言には優先順位はあるのか」などの質疑や討論が行われた。さらにフロアと報告者の間では「若年層に自殺の増加傾向がみられる原因は何か」、「社会的救急をどのように考えるのか」など多くの質問や応答がなされた。会場の熱気溢れる雰囲気にもまれながら、改めて今回のテーマ設定の有意義さを感じさせられた。

4. 公募によるテーマセッションⅠ 暴力団の現状と課題

矢島正見(中央大学)

本テーマセッションは社会安全研究財団（現：公益財団法人日工組社会安全財団）内に設けられた研究会が行った二つの調査研究に基づいての報告である。

第一報告者の星野周弘氏は、まず、これまでの暴力団調査研究から得られた知見を述べ、その後、平成21年から23年にわたって行われた調査「暴力団受刑者及び中国人受刑者に関する調査」ならびに平成24年から25年にかけて行われた調査「暴力団排除に関する国民の意識調査」の意義・目的・方法等の概要を述べられた。

第二報告者の永房典之氏は、「暴力団排除に関する国民の意識調査」に基づき、事業者の取り組み状況と市民の暴力団に対する意識調査結果を報告した。本調査は暴力団排除条例が施行されて1年が経過した時点での調査であり、市民の暴力団に対する意識を知る実証データの提示であるとともに、市民意識の分析を通して、市民が暴力団に対して異質のイメージを抱いていること、そのイメージが暴力団に対しての肯定性・否定性を規定していること、等が析出されている。

第三報告者の渡辺昭一氏は、「暴力団受刑者及び中国人受刑者に関する調査」に基づき、暴力団による犯罪と中国人犯罪組織との関係についての調査結果を報告した。氏の報告では、中国人犯罪者の日本での組織的犯罪行動の解明ならびに日本の組織暴力団との関係解明が析出されたのみならず、両者の犯罪役割構造が形成されていることが析出された。

いずれにせよ、この二つの調査は、昭和50年代以降まったくと言ってよいほど停滞していた暴力団の本格的な実証的調査であり、時宜にかなった調査であると言える。また、その析出結果報告は興味深い知見が多々あり、テーマセッションとして価値あるものであった。

5. 公募によるテーマセッションⅡ セクシュアル・マイノリティが抱える問題～「構造的暴力の可視化」を視野に入れて

矢作由美子(敬愛大学)

構造的暴力を考える時、性的指向または性的アイデンティティを理由として、本人に対してふるわれる暴力、親密なパートナー間での暴力、家族間暴力、そして、自分自身に対する暴力が考えられる。本セッションでは、今一度、“セクシュアル・マイノリティとは何か”を問い、性的マイノリティの生活と社会施策の諸問題や法整備など、国連等の国際的な動向を踏まえつつ、“性の多様性”について、以下の3名から具体的な事例や活動を通して“構造的暴力”とその被害・弊害を可視化していただき、参加者と共に意見交換をしながら、新たな視点を獲得していく契機になればと企画した。

第一報告の原美奈子氏“ミナ汰”（共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表）は、セクシャル・マイノリティは社会の中でどんな問題に直面しているのか、性を理解する概念についてまず解説された。また、異なった経験や生き方を受け入れると何が変わるのか、セクマイ当事者の悩みや性の悩みに焦点をあて、性別や性のあり方が一般社会で語りにくいのはどうしてかなど、相談事業を通じて可視化されてきた悩みや、その傾向や特有の課題について解説された。また、「自殺のハイリスク層」にはセクマイの存在があり、当事者の生きづらさや困難さ、さらに、国勢調査の問題点について、

「同性カップルの存在が想定されておらず」、配偶者として記入すると「誤記扱い」になる等の課題にもふれられた。

第二報告の鈴木ふみ氏（すぺーすアライズ事務局長・弁護士）は、国連等の動きなど、セクシュアル・マイノリティの視点から、国際的な動向について報告された。主に国連の人権機関の指摘事項から、日本政府に対する勧告や国際的宣言、条約機関の一般的意見、国連での報告書等の内容を示され、これに対する国際NGOの活動や国連人権メカニズムの限界（政治プロセス、グローバリゼーションの解釈、国連に影響する反LGBT勢力、女性差別との関係についての解釈の混乱）について触れ、国内外の運動における承認と再分配の政治とそのための社会運動について報告された。

第三報告の近藤恵子氏（NPO全国シェルターネット共同代表）は、民間シェルターの支援現場にはセクシュアル・マイノリティからの相談および緊急対応ケースが一定の割合で存在していること、また、ここ数年取り組んでいる全国ホットラインには、支援システムから除外されがちなセクシュアル・マイノリティ被害当事者の声が満ち溢れていること、だが、DVの被害者保護は、男女間でしか起きないと想定されているために、例えば、女性間の暴力だと緊急性がないと判断されて被害者がシェルターに入れられない場合や、パートナーとうまくいかなくなって離婚（男女の離婚が前提）をする時も、仲介する制度がないために自己解決するしかないこと、それは、社会制度が男女だけを配偶者とみなしてきたことの弊害であることなどを指摘された。また、既存の「DV防止法」は、セクシュアル・マイノリティやデートDVなど、交際相手からの暴力について被害者を守りきれないので、DV法第三次改正における対象の拡大や経済的暴力も要件として含める必要があると指摘された。

本セッションには学生の参加者が多く、セクシュアル・マイノリティを知るきっかけになってくれればと思った。身近な情報の中で、セクシュアル・マイノリティの権利意識の台頭などによって、多様な価値観が浸透しつつあるが、社会はまだまだ既成の性的規範から逸脱する人たちとしてスティグマ化する傾向がみられ、質疑応答にも出た国勢調査のあり方については改善の必要があるだろう。いろいろな価値観や主張を認めて受け入れる寛容さと彼らの苦しみは、社会全体の「苦しみ」でもあると受け止めたい。

6. シンポジウムのまとめ

進藤雄三（大阪市立大学）

本年度の日本社会病理学会大会シンポジウムは、「社会的分断のメカニズムを問う」という3年間の統一テーマの最終年度に、教育というフィールドを対象として選択し、「教育における分化と分断」というタイトルを掲げ、3名のシンポジストに登壇をいただいた。

土井隆義氏（筑波大学）による第一報告は、「学校現場における人間関係の分断化といじめ問題」というタイトルのもと、多様にして興味深い統計データを縦横に駆使しつつ、中高生徒の意識・関係性の変容という流動化の背後に潜む分断化の契機を的確に指摘し、それがどのようなメカニズムを経由していじめへと接続して行くのか説得的に論証する。関係のフラット化の基底に横たわる存在論的不安という論点を見据えつつ、若者の就業意識・状況までも視野におさめた報告は、「いじめ」論であると同時に現代日本社会論としての内実を持つ刺激的なものであった。

金子真理子氏（東京学芸大学）による第二報告は、「教員評価制度の導入が教員社会にもたらすもの：誰が分断されるのか？」という表題のもと、宮崎と東京で行われた調査に基づいた知見を提示する。宮崎調査では、身につけた能力の汎用性を肯定しつつ、同時に優れた教師の判定基準は明確ではないとする、「見えない普遍性」という能力観が多数派を形成していること、そして東京調査では、階層化・分化それ自体というより「標準化」「画一化」の管理手法という条件が教員間の分断を促進する傾向として認められるというきわめて興味深い示唆的な論点が提起された。

山本由美氏（和光大学）による第三報告は、「東京における新自由主義教育改革：学校選択制の導入からトーンダウンまで」と題し、90年代から現在にいたるまでの歴史的経緯を東京における展開を対象に子細にたどり、それがいかなる問題点を内包しているのかを提示しようとする。特に焦点があわせられたのは、選択制のトーンダウン以降の小規模校の統廃合が子どもにも及ぼす、不登校、荒れ、自殺などの否定的な影響であった。制度設計上の意図レベルの問題と、「改革」という現状変更それ自体がもたらす影響との対照が社会的イロニーをあぶり出しているかの感慨を抱かせられた印象的な報告であった。

興味深く刺激的な報告をいただいた3名の先生方に、この場を借りて改めてお礼申し上げる次第です。ありがとうございました。

3. 学術奨励各賞（研究奨励賞、出版奨励賞、学術書の出版助成）の作品募集

平成 15 年度より「日本社会病理学会学術奨励規則」に基づいて、下記の条件で作品を募集しています。広く会員からの自薦または他薦をお願いいたします。

【研究奨励賞】

1. 2013 年 4 月 1 日現在の会員であり、2013 年 4 月 1 日現在で 35 歳以下の会員が発表した業績を対象とする。ただし、この年齢を超えている会員でも、大学院在籍中の会員、研究者としての定職を持たない会員の業績は対象とする。
2. 選考の対象とする研究業績は、2013 年から 5 年以内に刊行された著書または論文で、合わせて 3 点以内とする。

【出版奨励賞】

2013 年 4 月 1 日現在の会員が、選考の年を含めて 3 年以内に出版した業績で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。

- 一 学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
- 二 共同研究等の成果をまとめた編著書
- 三 その他理事会で相当と認めたもの

【学術書の出版助成】

2013 年 4 月 1 日現在の会員に対して、以下のいずれかに該当する未出版の業績を対象とする。

- 一 学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
- 二 共同研究等の成果をまとめた編著書
- 三 その他理事会で相当と認めたもの

* 出版助成を受けようとする会員は、学会所定の申請書、完成原稿、出版社の見積書、その他選考委員会が指定する必要書類を提出しなければならない。

○研究奨励賞、出版奨励賞に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・生年月日・推薦理由等を明記したエントリーシートと、対象となる業績（原本 1 部および写本 2 部）を、下記まで送付して下さい。

○学術書の出版助成に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・推薦理由等を明記したエントリーシートと完成原稿のコピー 3 部を、下記まで送付して下さい。

2014 年度学術奨励各賞のエントリー期限は 3 月 31 日（月）必着です。

* お問い合わせ、エントリーシートの送付先は下記のとおりです。

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34 京都橋大学内 日本社会病理学会事務局
TEL 075-574-4224 FAX 075-574-4122 e-mail : takahara@tachibana-u.ac.jp

4. 編集委員会からのお知らせ

第 10 期（2013-2016）理事会において機関誌『現代の社会病理』の編集を、山本努・清水新二・畠中宗一で担当することになりました。向こう 3 年間、宜しくお願い致します。

今回、編集委員会からのお願いは以下の 2 点です。

第 1 点は、投稿論文に関してです。機関誌第 29 号への投稿を希望される方は、「編集規定」の 6 にしたがって、2014 年 1 月末日までに投稿希望の意思を、編集委員長（hatanaka@life.osaka-cu.ac.jp）宛にメールで連絡をお願い致します。投稿の締切は、2014 年 3 月末日必着です。多くの投稿をお待ちしております。

第 2 点は、機関誌第 28 号に掲載されている蘭由岐子氏の論文（「ハンセン病者の医療ケアにおける困難をめぐって」）の註 23 の削除のお願いです。これは、機関誌第 28 号刊行後、ハンセン病回復者支援セン

ターの指摘を受け、蘭氏が記述の不足（薄さ）と事実誤認をお認めになったことによる編集委員会としての対処です。削除理由については、同封の蘭氏の説明文をご覧ください。会員の皆様には、同封のシールを各自お貼り戴きたいと存じます。お手数をお掛けしますが、宜しくお願いいたします。

（編集委員会委員長 畠中宗一）

5. 研究委員会からのお知らせ

第30回大会は、2014年10月4日（土）・5日（日）の両日、下関市立大学で開催される予定です。今期の研究委員会は、今年度のシンポジウムのテーマを「若年層の生活満足度を問う：状況規定のパラドクス」と決定しました。状況的には悲観主義の増大が想定されるにもかかわらず、若年層の満足度は上昇している、その理由は何か—これが端的な問題意識となっています。登壇者、報告タイトル等の詳細は次回のNLにて案内させていただきます。また第30回大会では、研究委員会企画のテーマセッションと公募形式によるテーマセッションを予定しており、テーマセッションについては、次回のNLでご案内する予定です。

第30回大会のプログラム上の変更点は、前大会以前からの慣行に従い、総会を第一日目の自由報告部会以後に設定したことです。第1日目が自由報告中心、第2日目がテーマセッション（2時間）とシンポジウムという構成は、第29回大会と同じです。

最後になりましたが、テーマセッション及び自由報告についての案内の詳細は、次回のNLでお伝えしたいと思います。

（研究委員会委員長 進藤雄三）

6. 渉外・広報委員会からのお知らせ

1. アジア犯罪学会第6回大会に関する報告

アジア犯罪学会第6回大会は、2014年6月27日から29日の間に、大阪商業大学で開催されます。その準備は、順調に進んでいます。2013年11月20日から23日の間、アトランタで開催されたアメリカ犯罪学会大会において、実行副委員長の宮澤節生先生と私が、手分けして広報活動を行いました。300部持参したパンフレットはすべて配布できましたので、海外から多くの研究者が参加するものと期待しています。

アジア犯罪学会大会の参加申込および報告募集は、2014年1月10日から始まります。部会設定の申込の期限は2月28日、個人報告の申込の期限は3月31日となっています。会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。（横山実）

2. 世界社会学会議横浜大会に関する報告

2014年7月13日から19日の間に開催されるISA横浜大会の準備は順調に進んでいる様子です。各リサーチコミティでの報告申込は9月末で締め切られました。各リサーチコミティのコーディネーターは、報告申込者のアブストラクトに基づいて、部会設定の案を作成しました。それに基づいて、ISAのプログラム委員会は11月24日に各報告者に報告の受諾の通知を届けています。本学会の会員の積極的な参加が望まれます。（横山実）

3. 日本犯罪社会学会第40回大会に関する報告

日本犯罪社会学会第40回大会が2013年10月5日・6日に北海学園大学豊平キャンパスにて開催されました（大会実行委員長は飯野海彦会員）。自由報告5部会・計17本、テーマセッション5本、そしてシンポジウムと、充実したプログラム構成であり、また各報告も充実した内容でした。海を渡った北国ということで、参加人数が気がかりでしたが、200名以上の大会参加者と100名以上の懇親会参加者を得て、盛大な開催となりました。

なお、2014年度の大会は10月18・19日（土・日）、大会開催校は京都産業大学（実行委員長：新恵里会員）と決まりました。（矢島正見）

4. 日本犯罪学会設立百年記念大会に関する報告

日本犯罪学会設立百年記念大会が「総合犯罪学の構築をめざして一日本から世界に向けた21世紀の犯罪学の展開」というテーマを掲げて、2013年11月15日・16日に一橋講堂にて開催されました。谷垣禎一法務大臣が来賓としての祝辞を述べられ、前大阪大学総長・鷺田精一氏の記念講演、国際犯罪学会会長・Serge Brochu, Ph. D の招聘講演、影山任佐会長の会長講演、シンポジウム「犯罪学の将来」と、盛大に開催されました。（矢島正見）

5. 日本更生保護学会大会第2回大会に関する報告

日本更生保護学会第2回大会が、2013年12月7・8日（土・日）に国士舘大学世田谷キャンパスにて盛大に開催されました。2014年度は12月6・7日（土・日）に龍谷大学にて開催されます。（矢島正見）

6. 国際犯罪学会第17回世界大会に関する報告

国際犯罪学会第17回世界大会が2014年8月にメキシコで開催されます。国際犯罪学会研究委員長のEmilio Viano（アメリカン大）から世界大会のウェブサイトの連絡がありました。<http://www.isc2014congress.com/> です。当学会のホームページにも掲載されております。（矢島正見）

なお、これからは、会員皆様へ迅速に情報をお伝えするために、学会ホームページにて、その都度、関連学会の情報等を渉外・広報委員会報告として掲載していきます。

7. 2013年度理事選挙結果の報告

1. 選挙日程 投票用紙、有権者名簿の送付 7月25日
投票の〆切 8月9日
開票 8月22日
2. 理事数「日本社会病理学会理事選出規則」第4条に該当する会員 194名
うち関東以北地区会員 81名 →理事数 $81 \div 194 \times 12 = 5.01 = 5$ 名
うち関西・中部・西日本地区会員 113名 →理事数 $113 \div 194 \times 12 = 6.99 = 7$ 名
3. 投票 投票総数 42通（投票率 21.6%）
有効票数 208票（内 白票 21票）無効票 2票
4. 厳正な開票に基づいて当選者および繰り上げ当選者を決定し、当選者にその旨を通知し、当選者を下記のとおり確定した。（地区別 50音順 敬称略）
【関東以北地区】 清水新二、土井隆義、松下武志、矢島正見、横山實
【関西・中部・西日本地区】 朝田佳尚、井上真理子、魁生由美子、進藤雄三、高原正興、畠中宗一、山本努

*以上のとおり報告いたします。

（選挙管理委員会委員長 朝田佳尚）

8. 2013年度第2回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2013年9月28日（土） 11:00～12:00
2. 場所：國學院大學若木タワー5階 502教室
3. 出欠：出席者 10名（井出裕久、清水新二、進藤雄三、高原正興、田島博実、畠中宗一、森田洋司、矢島正見、山本努、横山実各理事）、議長委任2名で定足数を満たした。他に、星野周弘、松下武志各監事と朝田佳尚選挙管理委員長も同席した。
4. 議題

①2012年度経常会計・特別会計決算(案)の件

矢島会計理事より、2012年度経常会計決算(案)、2012年度選挙関係特別会計決算(案)、2012年度学術奨励賞特別会計決算(案)および2012年度国際学術推進基金特別会計決算(案)に関する説明があった。それを受けて、星野監事より、帳簿を精査して適正に処理されていることを確認したとの報告が行われた。審議の結果、一部日付と備考を修正して総会に上程することとした。

②2014年度経常会計・特別会計予算(案)の件

矢島会計理事より、2014年度経常会計予算(案)、2014年度選挙関係特別会計予算(案)に関する説明があった。審議の結果、原案どおり総会に上程することとした。

③会則、理事選出規則の改正の件

高原庶務理事より、会則第15条「会長、理事、評議員、監事の任期は」を「会長、理事、監事の任期は」に改正する件と、理事選出規則第8条に「2. 被選挙権を有するものは、選挙告示時点において70歳未満とする。」を追加する件が提案された。審議の結果、原案どおり総会に上程することとした。

④名誉会員の件

高原庶務理事より、6月29日第1回理事会における協議と候補者の受諾の状況をふまえて、佐々木嬉代三、宝月誠、星野周弘、森田洋司の4名の候補者を名誉会員に推挙する件が提案された。審議の結果、原案どおり総会に上程することとした。

⑤退会希望の件

1名の退会希望者を承認した。

⑥次回第30回大会の開催校の件

森田会長より、次回の大会を下関市立大学で開催したいとの提案があり、当大学所属の会員が受諾の意向であることをふまえて、提案どおり承認した。

5. 報告

①庶務部報告

高原庶務理事より、当日承認された退会者を含めて、現会員数は192名であることが報告された。

②会計部報告

矢島会計理事より、学会の金融資産額と会計繰越金総額が報告された。また、今後は各年度会費の納入者数と納入率を明示する必要があることが報告された。

③研究委員会報告

畠中委員長より、第29回大会はプログラムどおり運営されることが報告された。

④編集委員会報告

山本委員長より、機関誌『現代の社会病理』第28号を予定どおり発行したことが報告された。

⑤渉外・広報委員会報告

横山渉外・広報担当理事より、日本犯罪社会学会大会、日本犯罪関連学会ネットワーク、アジア犯罪学会大会に関する情報が報告された。

⑥選挙管理委員会報告

朝田委員長より、2013年度理事選挙の結果、新たに12名(関東以北地区5名、関西・中部・西日本地区7名)の理事が選出されたことが報告された。

(庶務理事 高原正興)

9. 2013年度第3回理事会報告(議事抄録)

1. 日時: 2013年9月28日(土) 12:00~13:00

2. 場所: 國學院大學若木タワー5階502教室

3. 出欠: 出席者12名(朝田佳尚、井上真理子、魁生由美子、清水新二、進藤雄三、高原正興、土井隆義、畠中宗一、松下武志、矢島正見、山本努、横山賢)で定足数を満たした。他に、議事録の記録担当として竹中祐二庶務委員が同席した。

4. 議題

①会長選出の件

前理事会の森田会長を議長として、会則第13条1項により会長の互選を行った。二人の理事から会長候補の推薦があり、投票の結果、横山實理事が会長候補者に選出され、総会の承認を得ることとした。

②事務局体制の件

横山新会長を議長として協議した結果、事務局を引き続き京都橘大学に置き、高原理事が庶務担当として事務局長を務めることとなった。

③監事選出の件

高原庶務理事より、監事候補者として2名の会員が提案されたが、いずれも名誉会員候補者であることから異議が出され、協議の結果、監事候補者の人選をあらためて高原庶務理事に一任し、総会において「本総会における会長推薦の監事の承認は理事会に一任する」という提案を行うこととした。

④理事の役割分担の件

横山会長より、本大会期間中に各理事と相談した上で、役割分担を協議する理事会をあらためて開催する提案があり、翌日の昼休みに開催することとした。

(庶務理事 高原正興)

10. 2013年度総会報告

1. 日時：2013年9月28日(土) 16:30~17:10

2. 場所：國學院大學120周年記念1号館1105教室

3. 議事・報告内容

森田前会長のあいさつに続いて、座長に松永寛明会員が選出され、松永座長のもとで、以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】

①2012年度経常会計・特別会計決算(案)の件(監事報告を含む)

矢島会計理事より、2012年度経常会計決算(案)、選挙関係特別会計決算(案)、学術奨励賞特別会計決算(案)および国際学術推進基金特別会計決算(案)に関する説明があり、星野監事の報告を受けて原案どおりに承認された(cf.本ニュース13~14頁)。

②2014年度経常会計・特別会計予算(案)の件

矢島会計理事より、2014年度経常会計予算(案)と選挙関係特別会計予算(案)に関する提案があり、原案どおりに承認された(cf.本ニュース15頁)。

③会則・理事選出規則改正の件

高原庶務理事より、当日の理事会において総会上程とした本学会会則第15条と理事選出規則第8条の改正が提案され、いずれも提案どおりに承認された(cf.第2回理事会の議題③)。

④名誉会員の推挙の件

高原庶務理事より、当日の理事会において総会上程とした名誉会員候補者4名(2014年4月1日付)が提案され、いずれも承認された(cf.第2回理事会の議題④)。

⑤新会長の承認の件

高原庶務理事より、当日の理事会において横山實理事が会長候補者に選出された報告があり、承認された。

⑥監事の承認の件

高原庶務理事より、当日の理事会において確認された「本総会における会長推薦の監事の承認は理事会に一任する」という提案があり、原案どおりに承認された。

【報告事項】

①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から当日の理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。

②学術奨励賞授賞者の発表

星野選考委員会委員長より、今年度の研究奨励賞は赤羽由起夫会員に決定した旨の発表があり、選考結果の講評が紹介された。

③選挙管理委員会の報告

朝田委員長より、今夏に行われた 2013 年度理事選挙の結果が配布資料にもとづいて報告された。

* 以上で、松永座長のもとにおける審議・報告事項を終了した。

4. その他

- ① 学術奨励賞の授与として、森田前会長から赤羽由起夫会員に賞状と副賞が贈呈された。
- ② 来年度の第 30 回大会開催校について、森田前会長より下関市立大学にて開催されることが報告され、加来和典実行委員長から挨拶があった。
- ③ 横山實理事より新会長就任の挨拶が行われた。

(庶務理事 高原正興)

11. 2013 年度第 4 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2013 年 9 月 29 日(日)12:30～13:00

2. 場所：國學院大學 3303 教室

3. 出欠：出席者 10 名(朝田佳尚、魁生由美子、清水新二、進藤雄三、高原正興、土井隆義、畠中宗一、矢島正見、山本努、横山實)で定足数を満たした。他に、議事録の記録担当として竹中祐二庶務委員が同席した。

4. 議題

① 理事の役割分担の件

横山会長より提案があり、以下のとおり理事の分担が承認された。(順不同：◎委員長)

会長：横山實

研究：◎進藤雄三、土井隆義、井上真理子

編集：◎畠中宗一、清水新二、山本努

渉外・広報：◎矢島正見

会計：◎松下武志

庶務：◎高原正興、魁生由美子、朝田佳尚

② 各委員等の委嘱の件

1. 各委員の委嘱は、各部・委員会から候補者を内定した上で次回理事会において決定し、会長が委嘱することとした。
2. 学術奨励選考委員の委嘱は、前委員の星野周弘会員と高野和良会員の継続の意思が確認されたので、両会員に委嘱することが了承され、あと 1 名については次回理事会にて決定・委嘱することとした。
3. 社会学系コンソーシアム評議員については、横山会長より、会長の留任と矢島理事の新たな就任が提案され、原案どおり承認された。

③ その他

1. 次回の理事会は 12 月に京都府立大学で開催することが確認され（後日 23 日に決定）、6 月末開催予定の理事会の会場について意見交換をした。
2. 学会各理事の業務の引き継ぎについて
庶務部においてはニュースの編集等を魁生理事を中心にして行い、その発行を年 3 回とすることとした。研究委員会においては、シンポジウムの特集に関して編集委員会と協議の上で機関誌の原稿依頼を行うことが確認された。

(庶務理事 高原正興)

12. 2013 年度第 5 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2013 年 12 月 23 日（祝）14:10～17:00

2. 場所：京都府立大学合同講義棟 2 F 第二会議室

3. 出欠：出席者 10 名（朝田佳尚、井上真理子、清水新二、進藤雄三、高原正興、畠中宗一、松下武志、

矢島正見、山本努、横山實)、議長委任2名で定足数を満たした。他に、議事録の記録担当として竹中祐二庶務委員が同席した。

4. 議題

①第30回大会のプログラムの件

進藤研究理事より、本ニュース7頁「研究委員会からのお知らせ」に記載の内容に準じた提案があり、第1日目の時間配分と第30回大会記念企画の意見について検討を続けることとした。また、井上理事より、研究委員会企画のテーマセッションの提案があり、報告者を含めて引き続き検討をすることとした。

②『現代の社会病理』第29号の編集企画の件

畠中理事より、次号の内容を今までどおり巻頭言・特集・論文・現場の声・書評で編集することと執筆予定者の提案があり、原案どおり承認された。また、本ニュース6頁「編集委員会からのお知らせ」に記載の投稿論文のメ切について確認された。

③監事・委員の委嘱の承認の件

高原理事より、石川義之・中村正両会員に監事を委嘱すること、佐々木嬉代三会員に学術奨励選考委員を委嘱すること、および竹中祐二・上田光明両会員に庶務部委員を委嘱することが提案され、原案どおり承認された。また、畠中理事より、『現代の社会病理』の専門委員は理事が併任し、投稿論文の内容に応じてそれ以外の会員に査読を依頼することが提案され、原案どおり承認された。

④入会・退会希望者の承認の件

高原理事より、入会希望者4名と退会希望者1名が紹介され、いずれも承認された。また、もう1名の退会希望者については、退会理由の情報を確認して判断する必要があるため、保留扱いにすることとした。

⑤その他

1. 第29回大会におけるテーマセッションの報告者・竹島正氏から依頼のあった「自殺予防関連学術団体」(正式名称:科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会)への登録の件について、特に問題はないと判断してこれを承認することとした。
2. 機関誌原稿のネイティブチェックについて、非会員による特集論文の原稿に関して本人の申し出がある場合に限って、編集委員会において対応することとした。
3. シンポジスト等の謝金については、その基準を今までどおりとし、旅費を伴う場合は、予備費からJR換算で実費支給することを確認した。
4. 『現代の社会病理』第28号の蘭由岐子論文の註記の削除について、本ニュース7頁「編集委員会からのお知らせ」に記載のとおりとすることが確認された。
5. 会費長期未納者の扱いについて、2009年度から5年間の未納会員に対して納入の催促を行った上で、今年度中に納入がない会員を次回理事会で退会(資格喪失)扱いにすることを確認した。
6. 次回理事会は6月22日(日)に東京で開催することとして、会場の選定をすすめることとした。

5. 報告

①高原庶務理事より、新体制による学会ニュースの編集・発行について経過報告があった。また、矢島渉外・広報理事より、社会学系コンソーシアム第6回シンポジウムの紹介(2014年1月26日)、他学会とのリンクの追加、日本社会学会との相互リンクの依頼などがあり、庶務部の業務量との兼ね合いを考慮することとした。

②学会大会の決算は通例どおり理事会に対してのみ報告することとし、会員への報告は学会ニュースにて行うことを確認した。また、当日理事会終了時の会員数は195名になることが確認された。

(庶務理事 高原正興)

13. 学会会計報告

日本社会病理学会2012(平成24)年度経常会計決算(案)
(2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日)

| 【収入の部】 | | | |
|--------|-----------|-----------|---|
| 費目 | 予算 | 決算 | 備考 |
| 前年度繰越金 | 6,100,925 | 5,806,234 | |
| 会費収入 | 1,220,000 | 1,125,000 | (予算内訳)7000×160+5000×20 (決算内訳)7000×148+5000×17+4000 |
| 機関誌売上 | 50,000 | 79,500 | 53冊 |
| 寄付・広告代 | 20,000 | 0 | |
| 預貯金利息 | 1,200 | 116 | |
| 合計 | 7,392,125 | 7,010,850 | |

| 【支出の部】 | | | |
|--------|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 費目 | 予算 | 決算 | 備考 |
| 機関誌作成費 | 400,000 | 302,840 | 現代の社会病理27号作成 |
| 印刷費 | 150,000 | 199,085 | 学会ニュース69,70,71号、28回大会プログラム・報告要旨集、封筒 |
| 通信・郵送料 | 150,000 | 108,220 | 学会ニュース、機関誌の送付、その他 |
| 会費・会合費 | 30,000 | 10,543 | 理事会その他 |
| 大会関係費 | 120,000 | 174,000 | 大阪市立大学補助、シンポジスト謝金・交通費等 |
| 旅費補助費 | 350,000 | 301,000 | 理事会交通費その他 |
| 退会関係費 | 50,000 | 50,000 | |
| 事務人件費 | 120,000 | 24,500 | 事務補助アルバイト代等 |
| 雑費 | 101,000 | 37,368 | 事務用品、コピー、その他 |
| 予備費 | 5,921,125 | 0 | |
| 次年度繰越金 | 0 | 5,803,294 | |
| 合計 | 7,392,125 | 7,010,850 | |

以上のとおり報告いたします。

2013年 9月7日

会計理事

矢島 正見

以上に誤りのないことを認めます。

2013年 9月20日

監 事

星野 周弘

監 事

松下 武志

日本社会病理学会2012(平成24)年度学術奨励賞特別会計決算(案)
(2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日)

| 【収入の部】 | | |
|--------|-----------|----|
| 費目 | 決算 | 備考 |
| 前年度繰越金 | 7,221,992 | |
| 預貯金利息 | 725 | |
| 合計 | 7,222,717 | |

| 【支出の部】 | | |
|---------|-----------|----------------|
| 費目 | 決算 | 備考 |
| 出版奨励賞副賞 | 200,000 | 『テキヤ稼業のフォークロア』 |
| 旅費補助金 | 56,000 | 選考委員旅費 |
| 賞状作成費 | 6,720 | |
| 通信費・雑費 | 3,180 | |
| 次年度繰越金 | 6,956,817 | |
| 合計 | 7,222,717 | |

以上のとおり報告いたします。

2013年 9月7日

会計理事

矢島 正見

以上に誤りのないことを認めます。

2013年 9月24日

監 事

星野 周弘

監 事

松下 武志

日本社会病理学会2012(平成24)年度選挙関係特別会計決算(案)
(2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日)

【収入の部】

| 費目 | 内訳 | 予算 | 決算 |
|---------|-----------|---------|---------|
| 選挙関係積立金 | 2011年度繰越金 | 112,251 | 112,251 |
| | 2012年度積立金 | 50,000 | 50,000 |
| 預貯金利息 | | 0 | 16 |
| 合計 | | 162,251 | 162,267 |

【支出の部】

| 費目 | 内訳 | 決算 |
|---------|--------------|---------|
| 旅費交通費 | 選挙管理委員会出席交通費 | 30,600 |
| 選挙関係積立金 | 次年度繰越金 | 131,667 |
| 合計 | | 162,267 |

以上のとおり報告いたします。
2013年 9月7日

会計理事 矢島 正見

以上に誤りのないことを認めます。
2013年 9月24日

監 事 星野 周弘

監 事 松下 武志

日本社会病理学会2012(平成24)年度国際学術推進基金特別会計決算(案)
(2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日)

【収入の部】

| 費目 | 決算 | 備考 |
|--------|-----------|----|
| 前年度繰越金 | 1,199,450 | |
| 預貯金利息 | 79 | |
| 合計 | 1,199,529 | |

【支出の部】

| 費目 | 決算 | 備考 |
|-----------|-----------|---------|
| 機関誌27号印刷費 | 68,000 | 国際大会分担分 |
| 次年度繰越金 | 1,131,529 | |
| 合計 | 1,199,529 | |

以上のとおり報告いたします。
2013年 9月7日

会計理事 矢島 正見

以上に誤りのないことを認めます。
2013年 9月24日

監 事 星野 周弘

監 事 松下 武志

日本社会病理学会2014(平成26)年度経常会計予算(案)
2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日

| 【収入の部】 | | |
|--------|-----------|------------------|
| 費目 | 予算 | 備考 |
| 会費収入 | 1,220,000 | 7000×160+5000×20 |
| 機関誌売上 | 50,000 | |
| 寄付・広告代 | 10,000 | |
| 預貯金利息 | 600 | |
| 収入小計 | 1,280,600 | |
| 前年度繰越金 | 5,803,294 | |
| 合計 | 7,083,894 | |

| 【支出の部】 | | |
|--------|-----------|-------------------|
| 費目 | 予算 | 備考 |
| 機関誌作成費 | 400,000 | |
| 印刷費 | 150,000 | 学会ニュース、大会プログラム他 |
| 通信・郵送費 | 120,000 | |
| 会議・会合費 | 20,000 | |
| 大会関係費 | 150,000 | 大会開催校補助、シンポジスト謝金他 |
| 旅費補助費 | 350,000 | 理事会等出席旅費 |
| 選挙関係費 | 50,000 | 特別会計への移行 |
| 事務人件費 | 80,000 | 事務補助アルバイト代他 |
| 雑費 | 50,000 | 事務用品他 |
| 支出小計 | 1,370,000 | |
| 予備費 | 5,713,894 | |
| 合計 | 7,083,894 | |

日本社会病理学会2014(平成26)年度選挙関係特別会計予算(案)
(2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日)

| 【収入の部】 | | |
|---------|-----------|--------|
| 費目 | 内訳 | 予算 |
| 選挙関係積立金 | 2013年度繰越金 | 47,245 |
| | 2014年度積立金 | 50,000 |
| 合計 | | 97,245 |

| 【支出の部】 | | |
|---------|-------------|--------|
| 費目 | 内訳 | 予算 |
| | 選挙がないため計上せず | 0 |
| 選挙関係積立金 | 次年度繰越金 | 97,245 |
| 合計 | | 97,245 |

14. 第29回大会決算報告

以下のように、日本社会病理学会第29回大会（於國學院大學）の決算を報告いたします。

2013年10月15日 実行委員長 横山 實

収入の部

大会参加費 83,000円（会員2,000円×34 院生1,000円×8 臨時会員1,000円×7）
懇親会費 123,000円（会員4,000円×27 院生3,000円×5）
学会補助金 60,000円
國學院大學補助金 100,000円
寄附（学文社）20,000円
寄附（横山實）45,884円
合計 431,884円

支出の部

学生アルバイト代 184,000円（院生20,000円×2 ゼミ生16,000円×9）

| | |
|---------------|---|
| 弁当代金 | 21,840 円 (9 月 28 日分 10,400 円 9 月 29 日分 11,440 円) |
| 施設使用料 (國學院大學) | 36,065 円 (振込手数料 315 円含む) |
| 懇親会費 | 180,000 円 (4,000 円×45) |
| 雑費 | 9,979 円 (文具代他 1,326 円 ポスタープリンター代 525 円 飲み物・菓子など 8,128 円) |
| 合 計 | 431,884 円 |

15. 学術奨励賞受賞者の声

赤羽由起夫 (筑波大学大学院)

このたびは日本社会病理学会の学術奨励賞に選出していただき、誠にありがとうございます。学術奨励賞という名誉な賞をいただき、たいへん光栄に存じます。学術奨励賞選考委員会の方々、そして日本社会病理学会会員の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

私は 1990 年代後半から 2000 年代中頃までの少年犯罪報道を中心に研究を行ってきました。このたび学術奨励賞の対象となった論文は、いずれも少年犯罪の語られ方について検証したものです。私がこの研究を始めたきっかけは、この頃の少年犯罪報道に「凶悪な犯罪少年」の同世代の一人として向かい合った経験からです。当時、少年犯罪の増加・凶悪化・低年齢化が盛んに喧伝され、そのような少年犯罪のイメージはもはや当たり前の事実として日本社会に受け入れられていたように思います。私は、このような少年犯罪報道に違和感を抱き、社会学の専門的な議論に接する中で、少年犯罪の現状が必ずしも深刻化しているとは言えないことを知りました。にもかかわらず、凶悪で異常な少年犯罪像は社会一般に幅広く受け入れられており、そのような現実とイメージとの乖離に着目するようになりました。そのため私は、このような少年犯罪像の成立について解き明かすために、これまで研究を続けてきました。本学会には、このたび学術奨励賞に選出いただき、これまでの私の研究を評価していただいたことに深く感謝しております。

学術奨励賞とは「奨励」の名が示す通り、これまでの私の研究に対する評価だけではなく、今後の私の研究を奨励するものでもあるかと思えます。すなわち、私の過去の研究だけではなく、未来の研究に対する賞でもあります。ですので、この賞をいただいたことを私の研究の一つの節目としつつ、これからもより良い研究を行うための重要な契機として受けとめ、気を緩めずに研究を続けていきたいと思えます。学術奨励賞受賞者として、今後も日本の社会病理学の発展に寄与すべく精進を重ねてまいりたいと存じます。

16. 新会長からのあいさつ

横山 實 (國學院大學)

私は、第 29 回大会時の理事会において、会長に互選されました。今後、3 年間、会長として、本学会の発展に尽力しますので、宜しく申し上げます。

就任早々に、名誉会員になられる宝月誠先生から、「このところいささか元気のない学会に、先生のお力で活力がよみがえることを期待しております」との便りを頂きました。そこで、本学会がなぜ元気を失いつつあるのか、考えてみました。

その原因の一つは、本学会の会員の多くは、複数の学会に所属しているということです。たとえば、私は犯罪や少年非行の研究を専門にしているので、犯罪社会学会や刑法学会などに所属しています。これまでは、創立以来関与していた犯罪社会学会を第 1 番目の準拠集団にしていました。本学会の会員の多くも同様で、関西社会学会、家族社会学会、地域社会学会などの学会を、第 1 番目の準拠集団にしているのではないのでしょうか。帰属意識を強く持つ会員が少なくなると、本学会は求心力を失い、元気を失うどころか、衰退していくことでしょうか。私は、一人でも多くの会員が、本学会を第 1 番目の準拠集団、それを望めなくても、第 2 番目か第 3 番目の準拠集団にもらえるように、本学会の活動、とくに、大会プログラムおよび機関誌の内容を充実させていきたいと考えています。幸いにして、今回の理事会のメンバーは、

本学会の発展のために既に積極的に活動を始めていますので、これは大いに希望があると思っています。

今の時代は、専門分化が進み、研究者の関心の幅が狭まっています。そのような時代にあっては、大会において、自分の関心にあわないシンポジウムやテーマセッションに欠席するというのは、時間を節約するための合理的な選択であるように見受けられます。しかし、若いときから自分の専門分野だけで蝸壺的に研究していると、そのテーマで行き詰ったとき、新しい研究への展望が閉ざされます。本学会における会員相互の研究結果の検討を通して、多様な病理現象についての知見を得ることは、研究者として将来大成する道であると考えますが、会員の皆様は、特に若い会員の皆様は、どのようにお考えでしょうか。

17. 岩井弘融先生への追悼

横山 實（國學院大學）

本学会名誉会員の岩井弘融先生が、2013年8月4日に、享年94歳でご逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、先生のご冥福をお祈り申し上げます。

先生は、1947年に東京大学文学部社会学科を卒業されました。その後、熊本大学および東京教育大学で講師として奉職され、東京都立大学、大正大学、東洋大学等の教授を歴任されました。私が先生のご尊顔を拝したのは、東京都立大学大学院を受験したときの面接でした。私は、中央大学大学院法学研究科刑事法専攻の修士課程を終えて、社会学の俄か勉強をして、東京都立大学大学院社会学研究科を受験したのです。面接において、岩井先生から「君が書いたのは答案ではなく随筆に過ぎない」といわれたときは、ショックでした。しかし、俄か勉強では社会学の理論や専門用語を十分に理解しえないので、岩井先生に指摘されたことは正しかったと、後になって気づきました。

私は、中央大学大学院文学研究科に入り、那須宗一先生の下で社会病理学、とくに犯罪や少年非行の問題を研究しました。その当時、中央大学院友会館の会議室を使って、犯罪社会学研究会が開かれていました。その研究会の指導的な立場にあったのが岩井弘融先生でした。岩井先生は、アメリカにおける犯罪学の理論的な動向を『犯罪社会学』（弘文堂、1964年）にまとめておられました。その本は、私を初めとして、犯罪社会学の研究を志す者にとって、研究への道標を示してくれる貴重な本でした。

大橋薫先生は、日本犯罪社会学会から離脱されて、1985年に本学会を創設されました。犯罪社会学の重鎮である岩井先生も本学会に加入されて、創設当時に理事として本学会の礎を築くことに貢献されました。私が本学会の理事になった頃には、ご高齢になった先生は本学会の活動に積極的に関与されていませんでした。しかし、創立直後の先生の偉大な貢献は、本学会の発展に大きな影響を与えております。

私は東京犯罪社会学研究会を主宰しておりますが、50周年記念に岩井先生をお呼びして、「犯罪社会学の将来」について講演していただきました。その講演会にはたくさんの犯罪学者および実務化が参加しました。この講演が岩井先生から直接教えを受けた最後となりました。先生の偉大な業績をしのびつつ哀悼の意を表させていただきます。

合掌

18. 会員の新刊書の紹介コーナー

*以下の新刊書は理事会と事務局で入手した情報によるもので、会員の自薦ではありません。内容や特長のPR（80字以内）はあらためて会員ご自身にお任せします。

近藤理恵『日本、韓国、フランスのひとり親家族の不安定さのリスクと幸せーリスク回避の新しい社会システムー』学文社 2013 2,415円

中桐規碩『ブラジルの日本人 日本のブラジル人』丸善 2012 2,625円

舞田敏彦『教育の使命と実態ーデータからみた教育社会学試論ー』武蔵野大学出版会 2013 2,940円

【事務局寄贈】

矢島正見『改訂版 戦後日本青少年問題考』（発行：青少年問題研究会）学文社 2013 3,150円

山本 努『人口還流（Uターン）と過疎農山村の社会学』学文社 2013 2,415円

19. 会員コーナー（近況報告）

○矢野裕子会員（京都西山短期大学）

・最近の研究テーマ・関心事

主にDVについて関心をもってきました。最近、DVに関連して、新良妻賢母論を掲げ、「男をたてる」ことをカウンセリングする女性たちのことなど、バックラッシュに気が滅入りながら、関心をもっております。

・最近の著書・論文等

「DVビデオ視聴者に対するイデオロギー操作—啓発ビデオにおけるモデル被害者化・モデル加害者化のメカニズム—」『現代の社会病理』27号 2012

『現代地域福祉論—地域と生活支援』共著 保育出版社 2013

20. 会員異動

個人情報につき削除

21. 事務局より

1. 会費のお支払いについて

2013年度およびそれ以前の会費をまだお支払いでない方は、同封の振込用紙にて至急お支払いをお願いいたします。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1) 会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第19条2）という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。

(2) 会則には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります（第19条1）。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。

(3) 2011年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が15年以上で70歳以上の方が対象となります。終身会費として5,000円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌1,500円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。

(4) 会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができません。

2. 所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail可）にて事務局までお知らせ下さい。

3. 事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以上